

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： ウィズブック保育園新瑞橋	種別： 保育所	
代表者氏名： 石川 勝美	定員（利用人数）： 60名（62名）	
所在地： 愛知県名古屋市瑞穂区石田町1丁目58番地		
TEL： 052-715-8655		
ホームページ： https://wb-hoikuen.jp/nagoya/aratamabashi		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 2年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 アイ・エス・シー		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員： 4名
専門職員	（園長） 1名	（栄養士） 3名
	（主任保育士） 1名	
	（保育士） 14名	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 調理室、事務室
		調乳室、園児用トイレ（2か所）

③理念・基本方針

★理念

「子育てに関わる保護者や人の成長」と「豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成」を実現し、人を大切にする社会を目指す

1. すべての子どもには、無限の可能性が 있습니다。私たちは、それを引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラ」を育みます。
2. 私たちは、「子育てに頑張る保護者様や家族の成長」に、寄り添い支援する存在であり続けます。

★基本方針

私たちはそれぞれの保育環境に合わせて、以下を大切に保育活動を行います

1. 子どもたちの人権を尊重した保育
2. 子どもたちが主体的・能動的に探求することができる時間的なゆとり
3. 子ども一人一人への個別の対応
4. 子ども的人格形成の基盤に影響をあたえることを理解し意識した大人の言葉がけ
5. 静と動の遊びのバランス
6. 心身の健全な発達と生活習慣、社会ルールを学ぶ体験

④施設・事業所の特徴的な取組

・Withbookプログラム
 子どもたちの「好き・したい」を見つけて「自分らしさと自ら伸びる力を育む」ために、「Withbookプログラム」を活用した保育活動を行います。希望する保護者様には園活動と連動した家庭での活動をご提案します。

・保護者支援
 保育士は、子育ての専門家（CF C=チャイルド・ファミリーコンサルタント）としての学びと保護者様への子育て支援に努めます。

・地域の子育て支援
 子どもにより豊かな人的環境を形成するため、地域社会との連携に努めます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 6月23日（契約日）～
	令和 5年 5月30日（評価確定日） 【令和 5年 2月20日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

「自己評価チェック表」を活用し、職員一人ひとりの保育の振り返りを促すとともに、法人本部でチェック表を取りまとめて集計することで、園全体の問題点・課題を明確化して改善に取り組み、園全体の「保育の質の向上」を図っている。

◆子どもの安全への配慮と意識の高さ

園内の安全に配慮し、毎日安全チェックを行っている。引き戸の指はさみ防止や、棚の扉が揺れによりロックできる等の設備が整えられている。子どもの身長以上の高い場所には、物を置かないように配慮しており、子どもの安全に対する職員の意識は高い。

◆保育の「見える化」

毎日の園内外での保育の様子を写真に撮り、クラスごとに写真6枚程度と職員のメッセージを添えて、A4用紙1枚にプリントし掲示している。送迎時に職員から話を聞くだけでなく、保護者はドキュメンテーションから子どもの園での姿を確認することができる。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定及び実施

開園3年目であり、園運営に際して「園のあるべき姿（園長の思い）」を明確にして、現状認識されている問題点や課題を特定（文書化）されたい。さらに、優先度や対応期間を考慮した上で、中・長期計画や単年度計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に活動することが望まれる。

◆実習生、ボランティアの受入れ

実習生やボランティアの受入れ実績がなく、マニュアル・手順書も整備されていない。実習生やボランティア受入れは、それぞれの取組み自体に大きな目的や意義を持っている。子どもが年齢層の異なる人との交流の機会ともなる。受入れ環境を整備し、積極的な受入れに取り組むことが望まれる。

◆標準的な実施方法の明文化

標準的な実施方法が文書化されておらず、職員から職員へ口頭で伝達する方法で保育が行われている。経験の浅い職員が不適切な実施方法を行った際には、園長、主任が指導をしている。職員の誰もが同じ方法で保育を実践できるよう、標準的な実施方法について、適切に文書化(マニュアル化)することを望みたい。また、マニュアル作成後は、それを使って職員研修を実施されたい。特に、虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防については、早期の研修実施が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価をしていただきまして、ありがとうございました。
質の高い保育を提供、地域に開かれた運営を行うために課題を明確にし具体的な目標設定をすること等、客観的立場からご指導いただきましてありがとうございました。
評価の高い点についてはこれからもさらに推進していき、改善を求められた点については、職員全体でしっかりと話し合い、目指す園のあるべき姿にむけて努力をしてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の保育理念を基に、毎年、職員代表を中心に職員間で話し合いWB（With book）活動として年間活動目標を策定して保育実践に努めている。子どもの興味や関心など、発達に合わせたオリジナル絵本を活用した保育活動において「その子らしさ」に着目した保育に取り組んでいる。日々の保育実践の中で職員への気づきを促し、理念・方針に沿った保育実践に努めている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 隔月で開催される区の公立園・私立園合同の園長会に参加し、区の保育行政や社会福祉事業の動向などの情報収集を行っている。見学者の数や情報を含め法人本部へ報告し、本部内で各種情報を分析して個々の園運営に反映させている。周辺地区の保育園の数は多くはなく、地域の子どもの数は減少傾向にあるものの0歳児の園見学や入園希望は多くなっている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 園長は昨年6月に、主任も昨年9月に他園から異動したばかりであり、職員との信頼関係構築を喫緊の課題として捉え、日々の保育を通じて助言・アドバイスするなど、関係構築に努めている。保護者とのコミュニケーション、町内会を含め地域との交流などの課題は認識されている。認識している課題をカテゴリー別に分類し、文書化（一覧表）して改善活動に繋げることが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人本部で経営に関する中・長期計画は策定されているが、園独自の中・長期計画は策定されていない。中・長期計画は、3年後・5年後の「園のあるべき姿（園長の思い）」に近づけるための活動計画となる。現状の問題点・課題から活動期間の長くなる事柄を特定し、職員の協力を得やすくするためにも、目標数値や達成度合いを明確にした活動計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人の様式を用いて、毎年、単年度の事業計画が作成されている。しかし、園独自の活動内容や現状の課題改善への取り組みなどは反映されていない。法人の様式を使用するに際しても、各活動項目に対しての自園の取り組みや園独自の問題点に対する改善活動などを盛り込み、活動評価を実施するための評価基準（数値目標や達成度合い）も明記することが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画を中心に、職員会議などを通じて進捗確認や活動の評価・反省を行っている。運動会での退場手順での反省を踏まえ、発表会での退場手順を改善するなど、次回開催への改善や反映を行っている。事業計画は、行事計画だけではなく現状の課題改善も含まれるため、年度末の職員会議などを利用して活動を評価し、次年度への活動に繋げていくことが望ましい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園前面談や入園式・進級式、定期的開催する保護者会等、年間の保護者参加行事などの機会を利用して保育内容とともに事業計画の概要などを説明している。事業計画自体は保護者の関心が薄いため、文書を利用しての説明だけではなく、子どもの発達に合わせて写真やイラスト、動画なども活用して説明・周知するなど、保護者の関心を高めていくことを期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 園長は保育の質の向上には、子どもに寄り添い「子どもの手本となる行動・考えができる」ことがベースとなると考えている。日常保育の中での職員の行動や声掛けなどに目を配り、主任と協力して必要に応じて指導・アドバイスをするなど、保育の質の向上に努めている。職員全員が定期的に保育に関する自己チェックを行い、園全体の保育の質の向上に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 定期的実施する保育に関する自己チェックは、法人本部で取りまとめた上で各園にフィードバックされる。今年度分は、自己チェックを終えたばかりでフィードバックされていない。今回の第三者評価に伴う自己評価も含め、それらの中から取り組むべき課題を特定し、必要に応じて中・長期計画や単年度の事業計画にも反映させ、改善活動に繋げることが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 「運営規程」に「職員の職種、職員の数及び職務の内容」が明記されているほか、職務要件（社内規定）に職種における役割、責任及び権限が明記され、新入職員に対して説明されている。有事（災害、事故）時や園長不在時の権限委任に関しては、園長不在での避難訓練や防犯訓練が行われているが、「暗黙の了解」となっているため、手順書等に明記し、ルール化しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 順守すべき法令・指針は、法人本部が取り纏め、必要に応じて各園に通知している。法人内の園長会などでも周知され、職員へは回覧等を利用して伝えられている。園運営に際して法令や指針の改訂は、各種マニュアルや手順書等の見直しの機会ともなるため、園独自でも関連する法令や指針を特定し、改訂状況や内容を確認する仕組みを構築しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<コメント> 子どもに寄り添い「子どもの手本となる行動・考えができる」保育をベースに、日常保育の中で職員の行動や声掛けなどに目を配り、注意・アドバイスするなど、保育に質の向上に向けた取組みに努めている。園長、主任ともに着任してからの日数が浅く、双方が協力して保育の質を高めようとしている姿勢は評価できる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<コメント> 法人の施策として業務支援や勤怠管理のシステムを導入し、各種申請や届出、連絡帳などをシステム化することで、保護者や職員の負担軽減を図っている。日常業務においては、職員の協力を得てシフト調整を行い、事務時間の確保を図って「残業しない働き方」の実践に努めている。現状の課題にあがっている「職員間の連携」に関しても、ICTの活用などによる改善が見込まれている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b・c
<コメント> 毎年9月～12月に来期の職員の就労意向の調査を行い、必要に応じて法人本部で人材の採用・確保を行っている。採用活動にあたっては、最終的な面談は園長が園内で実施し採否の判定を行っている。職員配置は個々の要望を確認した上、面談を行い決定している。育児休業から復帰予定の職員に対しては事前に連絡し、スムーズな職場復帰ができるよう法人全体で支援している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> 「ミッション・グレード表」に、職員のグレード別に「期待する職員像」が明記され、配置や異動、昇進・昇格に利用されている。教育・研修の受講は、研修報告で管理されているが、個人別の受講履歴などは管理されていない。法人本部と連携し、各自のスキルや取得している資格や認定、教育・研修の受講履歴など、総合的な管理の仕組みを検討・実施することが望まれる。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の勤怠管理はシステム化され、園長は有給休暇の取得や時間外労働など、常に確認できる仕組みが導入されている。保育実践に際しては、職員の「心の安定」が大切な要素となると考えており、日々の職員の顔色や表情、行動、仕草などにも気を配り、必要に応じて声掛けや面談を行うことで、職員の「心身の健康維持」に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年「ミッション・グレード表」を用いて職員個々の年間目標を設定し、達成に向けて活動している。年2～3回の個人面談を通し、設定する目標や進捗確認、活動評価を行い、職員一人ひとりの育成に努めている。今年度は園長に異動があったこともあり、面談が実施されていない。計画的に個人面談を実施し、適切な助言・アドバイスにより職員一人ひとりの育成を図ることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「ミッション・グレード表」を基に、市の年間研修計画に沿った教育・研修を受講しているほか、法人内でも園長研修などキャリアアップ研修が用意されている。動画配信ツールを活用し、ポイントを絞って短時間で効率的に学習できる工夫もしている。研修参加後は、職員会議などを利用して研修報告を行い、職員間で知識の共有を図っている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>法人内で実施される教育・研修には、職員全員が受講できている。市主催の外部研修等では、シフト調整により参加できるよう配慮している。医師会等から案内される研修などは、回覧や声掛けにより参加を促しているが、職員不足などの要因で研修受講できていないケースもある。非正規職員も含め、計画的に受講できるような仕組みづくりが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ③
<p><コメント></p> <p>実習生受入れの意向は持っているが、園の開設以来、受入れ実績はない。実習生受入れに関するマニュアルや手順書は整備されていない。実習生の受入れは、担当保育士の保育の振り返りや育成となるとともに採用活動にも寄与するため、受入れ手順を整備して養成校との関係を作るなど、単年度の事業計画にも反映させて積極的に対応することが望まれる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページで保育方針や保育内容を公表している。苦情・相談は主任が受付担当者、園長が解決責任者、主任児童委員が第三者委員となる体制が取られている。送迎時の路上駐車での苦情を受け付けた事例はあるが、即時対応されている。苦情・相談の解決に際しての、事案に応じて園内・園外への公表手順や基準など、明確にルール化しておくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>取引・事務処理では、園長権限の範囲などがルール化され、適正な事務処理が執行されている。一部、小口現金は管理しているが、振込みや電子決済などを活用し、極力現金を取り扱わない仕組みができています。財務処理は月締めで本部へ報告しているが、内部監査は行われていない。毎年の市の監査とは別に、法人内でも保育業務・財務など、内部監査をする仕組みの構築が望まれる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント> コロナ禍によって人的交流が制限される中、園庭がないため近隣の公園を利用することで、地域住民との挨拶や公園を利用する近隣園の子どもとの交流、法人系列の小規模園との交流など、現状できる範囲での地域交流に努めている。地域交流も現状の課題と認識していることもあり、中・長期や単年度の事業計画に活動計画を盛り込み、組織的に活動していくことが望まれる。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	b	ⓒ
<p><コメント> 中学生の職場体験や小学生の街探検など、学校教育に協力した受入れ実績はなく、マニュアルや手順なども整備されていない。絵本を仕入れる出入りの本屋からは「絵本の読み聞かせ」の話があり、実施を検討している。系列他園では、シルバー人材の活用や学生ボランティアなどの受入れがある。それらの事例を参考に、園に合ったボランティアを受け入れていくことが期待される。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<p><コメント> 園長が、関連する関係機関を把握しており、連携体制が構築されている。現在、虐待が疑われる子どもや障害のある子どもの受入れはないが、配慮が必要と思われる子どもは通園している。担任とも協力して子どもや保護者により寄り添い、市の担当部署とも連携を密にしている。関連機関は、園長だけの把握に留めず、職員誰もが分かるように一覧にまとめ、対応内容は記録に残すことが望ましい。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 園見学などで来園する未就園児の保護者から、子育ての相談や悩み、保育園への期待などの聞き取りを行っている。民生委員児童委員も参加する地域の運営委員会に参加し、情報交換により地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、就学前には幼保小連絡協議会で、小学校から園への要望なども確認している。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント> 法人系列のNPO法人と連携した「子育て学講座」や「パパ講座」など、地域の子育て世代を対象としたイベントを定期的開催している。現状、BCP（事業継続計画）は策定されておらず、避難場所までの距離もあり、被災時の避難方法にも検討の余地が見受けられる。地域の福祉ニーズも考慮し、園の資源（施設・設備や人材）を活用した「災害BCP」の策定が望まれる。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針は明示されており、性差への先入観による固定的な対応をしないよう、名簿は男女混合にし、水遊び時の着替えは部屋を別ける配慮をしている。男、女ではなく「あなたらしさ」を大切に接している。理念や基本方針を職員間で理解し、実践するための取組みがなされていない。全員で年度当初の読み合わせを行い、周知することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護や虐待等の権利擁護について、具体的に明示されたものは見当たらず、職員の理解が図られていない。0歳児のおむつ交換の場所が道路に面した窓際のため、外部通行者から見える可能性があることが職員間で話題になり、対応が検討されている。子どものプライバシー保護と虐待等の権利擁護について、職員研修を実施することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園を紹介するパンフレットは、A4サイズ三つ折りでカラー印刷され、写真入りで園の概要が分かりやすく作成されている。利用希望者には見学を実施しており、パンフレットを渡して説明を行っている。ホームページでも、園の保育について公表している。情報提供については、年に1度、内容を見直している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の開始には個人ごとに面談を行い「入園のしおり」に沿って説明を行っている。保育の変更時には保護者に内容を説明し、同意を得て書面に残している。特に配慮が必要な保護者はおらず、説明については書類に沿って一般的な説明をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更にあたっての手順や引継ぎ文書は策定されておらず、問い合わせには電話対応で情報提供している。保育所の利用が終了した際に、口頭で、今後も相談を受ける旨は伝えているが、手渡すための説明文書の用意はない。保育所の変更の際に、保育が継続されるように引継ぎ文書を定め、保育が終了する際には、その後の相談方法や担当者について記載した文書を渡すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>登降園の送迎時に保護者と話すことにより、子どもや保護者の満足度を把握するよう努めている。保育参加として保護者に保育補助をもらい、子どもとの生活を共にする機会を設けている。利用者満足に関する情報は得られているが、把握した結果を分析・検討する職員間の話し合いの機会がなく、課題を残している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制については玄関に掲示され、「入園のしおり」にも記載されており、保護者に周知されている。今年度は、汚れた衣類の持ち帰りの間違いについて保護者から意見があり、保護者にすぐに対応することで解決が図られていた。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者が相談をするスペースは、送迎の保護者から見える場所であり、自由に意見が述べにくい環境である。入口ガラス窓にカーテンを設置するなどの工夫をし、意見を述べる際に複数の方法があることや、相手（職員等）を自由に選べることを説明した文書を掲示することが望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「連絡ノート」で保護者からの相談や意見をピックアップし、園長、主任に報告し、対応について検討している。相談や意見を受けた際の記録が見当たらないため、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて定めたマニュアルを整備し、苦情を受け付ける意見箱や苦情を記入する記録用紙の設置が望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 法人が作成している「緊急対応マニュアル」があり、職員室と各保育室に設置し、事案の発生時にはすぐに見て対応できるようにしている。ヒヤリハット記録があるが、職員間で発生要因を分析し、改善策・未然防止策を検討・実施する取組が行われておらず、今後の改善に期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 法人のグループ内の看護師にアドバイスをもらい、感染症対策を行っている。法人が作成している「感染症予防と発生時のマニュアル」があり、感染症が発生した場合には適切に対応している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園の立地条件から、地震を想定して必要な対策を講じている。「備蓄リスト」を作成し、アレルギー児に配慮した飲食料品も備蓄している。子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められていないため、災害発生時の対応や出勤基準などを示した行動基準の策定が望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育についての標準的な実施方法が文書化されておらず、職員から職員へ口頭で伝達する方法で行っている。保育経験の浅い職員が不適切な実施方法を行った際には、園長、主任が指導をしている。職員の誰もが同じ方法で保育を実践できるよう、標準的な実施方法について、適切に文書化することを望みたい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育の標準的な実施方法を見直す仕組みが確立していない。一例を挙げれば、尿で汚染された衣類の持ち帰り方法が職員間で統一されていなかったため問題が発生し、職員会議で話し合った記録はある。しかし、その時の解決策が標準的な実施方法として文書化されていない。標準的な実施方法を文書化（マニュアル化）し、定期的に、また必要に応じて随時見直しをする仕組みづくりが望まれる。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 入園時に面談シートを使い、アセスメントの聞き取りをしている。指導計画は作成されているが、様々な職種の関係者が参加しての合議がなされていない。今年度は支援困難ケースについて該当がないとしているが、アセスメントの結果から個別に支援することが必要な子どもの発見に努め、積極的に対応することが望まれる。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 指導計画は月案、個別月案、週案と作成されているが、ねらいが抽象的であり、具体的な保育活動の記載が少ない。日々の振り返りは記載されているが、次の保育の見直しにつながっていない。評価した結果が、次の指導計画の作成に活かされることを期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもの保育の記録が、未満児、5歳児は文章で残されているが、3歳、4歳児は文章化されずにドキュメンテーションの写真で記録されている。3歳、4歳児の個別記録の作成と、記録の内容や書き方を示した記録要領の作成、それを活用した職員への指導・研修が望まれる。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報の取り扱いについて「入園のしおり」で「個人情報保護について」の方針が記載されている。記録は職員室の棚に入れて鍵をかけている。パソコンにも子どもの個人情報を含んだ記録があることから、パソコンは勤務終了時、職員室に鍵をかけて保管している。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は作成されている。保育の方針や目標は記載されているが、子どもの家庭状況や、地域の実態が考慮されておらず、保育の全体像が浮かんでこない。「小学校までの接続」や「地域参画」等の項目に関しては、実際に保育に関わる職員が参画し、職員意見を反映させて策定することが望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>建物内の引き戸には指はさみ防止の切り込みがある。角が危険な物には緩衝材を付けている。保育室の棚の扉は地震の際にロックされ、収納物が落下しないよう安全に配慮している。手洗い場やトイレは、手洗い後にペーパータオルを使用し、水濡れがないように気をつけている。3歳未満児は食事と午睡の場が分かりやすいように別けている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に応じて個人差に配慮し、一人ひとりを受容している。子どもが、安心して自分の気持ちが出せるように穏やかに関わっており、子どもへの言葉かけは、ゆっくり、はっきりと行っている。子ども自身が絵本を読む活動を毎日取り入れているが、無理に座って読むことを強えず、子どもの興味を大切にしている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達に合わせ、基本的な生活習慣が身に付くよう、職員間で子どもの姿を共有している。3歳児は全員での午睡が終了後、再び眠ってしまう子どもがいるため、個人に合わせて保育室で眠れるようにしている。3歳児の排泄は、自立に向けて本人の気持ちを重視し、家庭と連携をとって進めている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>園の特徴である「ウイズブック活動」から子どもたちの興味を広げ、遊びに取り入れている。園庭がないため、天気の良い日は公園で遊ぶ機会を多く取り入れている。子どもの好きな遊びの時間は多いが、職員の意図的な環境構成が少ないため、子どもが自主的・主体的に遊ぶことのできる環境整備を期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>床暖房が整った保育室は、快適に過ごせる環境である。ハイハイができる空間をとり、発達に応じた運動ができるよう、子どもの活動状況によっては滑り台やマットを出して遊んでいる。家庭との連携は「コドモン」で行い、Web上の「連絡ノート」を活用している。日々の生活の様子が「連絡ノート」で丁寧に伝えられている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児のコーナーには、ブロックや積み木、自動車、人形などが用意されている。2歳児では、椅子に座って行えるパズルや絵を描くコーナーを作っている。ままごとでは、1歳児は本物に近い見た目の食材を用意し、2歳児では、見立てができるような食材を用意している。子どもの自我の育ちを受け止め、子どもが担任以外の職員に「嫌い」と言うことも否定せず、肯定的に受け止めて対応している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 3, 4, 5歳児は、基本的には縦割りの混合クラスで生活しているが、食事は3, 4, 5歳児に分かれて食べている。日々の生活や遊びの様子を毎日写真に撮り、職員の考察を入れてプリントしたものを、保護者向けに掲示している。3歳児が生活の中で興味・関心のある活動に取り組み、安心してくつろげる場の確保や園での子どもの生活の様子を、地域にも発信することを望みたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 今年度は、障害の診断名がついている子どもはいないが、発達の気になる子どもは個別に指導計画を作成している。今後の課題として、発達の気になる子どもについて、医療機関や専門機関に相談したり助言を受けることができる体制を整備することが期待される。さらに、職員が障害のある子どもの保育や障害特性について、定期的に専門的な研修を受けることが望ましい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 延長保育は、午後5時半頃より0歳から5歳の子どもまで、合同保育をしている。延長保育時に、幼児が多数いる場合には着席して遊ぶように配慮している。午後6時半には、園で用意したおやつを提供している。今後の課題は、家庭的でゆったりと過ごせる環境整備と、職員間の引継ぎが確実にでき、記録に残る体制づくりとしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 園の住所地の小学校区は豊岡小学校で、次年度に園から入学予定の子どもは3名いる。その他の子どもは、市内の小学校3校に分かれて入学予定である。小学校主催で行われる幼保小連携会議に年に1度出席している。指導計画において、就学に向けて期待を高めることが位置付けられているが、具体的な小学生との交流や学校見学に結び付いていないので、コロナ感染症対策を講じて連携を図ることが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康管理について、事業計画に「保健計画」が記載されている。保護者には「入園のしおり」にて「健康管理、病気について」として周知をしている。子どもの体調は、毎日「コドモン」のWeb上で家庭で検温した体温を確認している。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する啓発ポスターが玄関に掲示され、保護者に情報を提供している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診の結果は、保護者に紙ベースで健診実施の当日に知らせている。健康診断・歯科健診の結果から、関連する絵本を読んで、健康や虫歯予防の大切さを子どもに伝えている。健康診断・歯科健診の結果について、重篤な場合は職員会議で共有している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 市の作成した「アレルギー対応マニュアル」を基に対応している。アレルギー児はいるが、給食では卵を使用しないため、牛乳とゴマのアレルギー児は除去する対応をしている。除去を行っている子どもの保護者とは、月に1度、献立表に基づいて打ち合わせを行っている。アレルギー児は別のテーブルで食事を摂り、他の子どもにはその理由を伝えている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 食事を楽しめるようにクッキングを取り入れ、3歳児はおにぎり、4、5歳児は出汁の味比べを行った。出汁の味比べを行ってからは、汁物の喫食状況が良くなった。食器は、安全に配慮のある陶器を使用している。栄養士が3名在籍し、子どもと日常的に頻繁に関わり、健康な体づくりとや食について、クラスで話をする機会もある。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 離乳食の進み具合は、家庭での状況に合わせ「喫食状況一覧表」を基に、職員が主導しながら保護者と連携している。保育現場の職員と3名の栄養士が、子どもの食事状況について情報を共有し、給食の提供に活かしている。行事食を取り入れており、2月は節分に因み、大豆の入った井物を提供した。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 連絡帳や「園だより」で、保護者に園での子どもの生活を知らせている。毎日の活動の様子は、ドキュメンテーションとして写真に職員からのメッセージを添えて発信している。運動会や生活発表会、保育参加という行事を通して、保護者と連携を図るきっかけを作っている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ① ・ c
<コメント> 保護者からの相談に応じる体制がある。保護者向けにNPO法人による「子育て学講座」を開催し、オンラインで参加できるようにしている。相談記録が見当たらないので、保護者や子どもの現状に応じて相談内容と支援の状況を記録し、職員間で共有することが望まれる。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① ・ c
<コメント> 子どもの身体的なケガについては、職員間で共有している。虐待等権利侵害の兆候を見つけた時には、予防的に保護者に声掛けをしている。虐待等権利侵害を発見した場合の、対応等についてのマニュアルを整備し、職員研修の実施を望みたい。関係機関との連携を図るための取組みについても期待したい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 職員の自己評価は、法人主導で年に4回行っている。自己評価が互いの学び合いや、意識の向上につながる話し合いが、実施された記録が確認できなかった。自己評価項目の理解や評価結果について、職員間で共有できるような話し合いの体制づくりを期待する。		